

むつ市議会第237回定例会会議録 第2号

議事日程 第2号

平成30年9月5日（水曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）23番 菊池光弘 議員

（2）18番 斉藤孝昭 議員

（3）24番 岡崎健吾 議員

（4）11番 佐賀英生 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（25人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	野 呂 泰 喜	9番	菊 池 広 志
10番	東 健 而	11番	佐 賀 英 生
12番	富 岡 修	13番	大 瀧 次 男
14番	中 村 正 志	15番	濱 田 栄 子
16番	浅 利 竹 二 郎	17番	佐々木 肇
18番	齐 藤 孝 昭	19番	富 岡 幸 夫
20番	村 中 徹 也	21番	川 下 八 十 美
22番	半 田 義 秋	23番	菊 池 光 弘
24番	岡 崎 健 吾	25番	鎌 田 ち よ 子
26番	白 井 二 郎		

欠席議員（1人）

8番	石 田 勝 弘
----	---------

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	鎌 田 光 治
副 市 長	川 西 伸 二	教 育 長	氏 家 剛
公 営 企 業 者 管 理 者	花 山 俊 春	代 査 委 員	齊 藤 秀 人
選 挙 管 理 委 員 長	畑 中 政 勝	農 業 委 員 長	立 花 順 一
総 務 部 長	村 田 尚	企 画 政 策 長	吉 田 和 久
財 務 部 長	吉 田 真	財 務 部 務 監	赤 坂 吉 千 代
民 生 部 長	中 里 敬	福 祉 部 長	瀬 川 英 之
健 康 推 進 部 長	徳 田 暁 子	子 ども 部 長	須 藤 勝 広
経 済 部 長	三 上 達 規	都 市 整 備 長	光 野 義 厚
川 内 庁 舎 長	二 本 柳 茂	大 畑 庁 舎 長	坂 井 隆

計者部部長	樹	秀	中	畑	之	一	田	浜	沢長部ロニ監
員長	々子	寿	澤	金	一	賢	田	濱	野所プロヨ
部長	勇		谷	松	雄	節	藤	佐	舎済イシ進
部長	力		本	角	芳	重	谷	濱	協庁経シモ推
部長	悦	孝	藤	佐	郎	治	藤	伊	選委事
部長	みづか		野	坂	郎	智	村	中	農委事経理
部長	一	淳	藤	工	司		田	成	業長道長
部長	郎	俊	杉	高	子	士	谷	千代	企長道長
部長	一郎	尚	下	木	一	洋	原	小笠	部事長長
部長	文	雅	田	池	治	秀	橋	石	画部策監整長
部長	廣	晃	田	小	子	公	村	木	部事策長
部長									部事者長
部長									市部策監画長
部長									部長
部長									康り部康り長
部長									康り部康り長

選挙管理委員会幹事
 選挙事務主
 市民環境政策部
 環境政策部
 都整都計主
 都整都計主
 総務主
 総務主
 総務主
 総務主

橋立宣幸
 栗橋恒平
 黒澤幸太郎
 井戸向秀明
 中村善光

教委事務総括主
 教委事務総括主
 教委事務総括主
 教委事務総括主
 教委事務総括主

畑中涉
 品木貴子
 柏谷圭則
 畑中佳奈

事務局職員出席者

事務局長
 総括主幹
 主任主査

東雄二
 奥本聡志
 堂崎亜希子

次長
 主幹
 主査

伊藤泰成
 葛西信弘
 井田周作

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（白井二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（白井二郎） 本日、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（白井二郎） 本日の会議は議事日程第2号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（白井二郎） 日程第1 一般質問を行います。

質問の順序は、抽せんにより菊池光弘議員、斉藤孝昭議員、岡崎健吾議員、佐賀英生議員、佐々木隆徳議員、大瀧次男議員、東健而議員、浅利竹二郎議員、横垣成年議員、原田敏匡議員、鎌田ちよ子議員、工藤祥子議員、山本留義議員の順となっております。

本日は、菊池光弘議員、斉藤孝昭議員、岡崎健吾議員、佐賀英生議員の一般質問を行います。

◎菊池光弘議員

○議長（白井二郎） まず、菊池光弘議員の登壇を求めます。23番菊池光弘議員。

（23番 菊池光弘議員登壇）

○23番（菊池光弘） おはようございます。公明・

政友会の菊池光弘でございます。きょうは、脇野沢、川内、大湊、大平、苦生、各小学校6年生17人が傍聴に来ておられます。また、教員5名の皆様も傍聴されております。ようこそおいでくださいました。時間の許す限り勉強していただきます。

それでは、気合いを入れて質問に入ります。

むつ市議会第237回定例会に当たり一般質問をいたします。市長並びに理事者の皆様、誠意ある答弁をお願いいたします。

今回の一般質問は、1、防災・減災について、2、若者の献血協力者について、3、引きこもり対策について、以上3点について質問いたします。

質問の第1、防災・減災についてお伺いいたします。ことし6月18日に発生した大阪府北部地震、最大震度6弱を観測した地震であります。この地震で登校中だった小学生の女の子がブロック塀の下敷きになって命を落とした余りにも悲しい事故でありました。

このことから文部科学省は、6月19日に全国の学校設置者に対して、ブロック塀等の安全点検の要請を行いました。そして、8月10日に「学校施設におけるブロック塀等の安全点検等状況調査」の結果を発表しております。調査の結果として、学校数5万1,082校のうち、ブロック塀等を有する学校数が1万9,953校、ブロック塀等を有する学校における外観に基づく点検では、外観に基づく点検が完了している学校数1万9,421校、うち安全性に問題があるブロック塀等を有する学校が1万2,652校でありました。

2、外観に基づく点検を踏まえた安全対策では、応急対応が完成している学校数は1万140校でありました。当市においては、市長の迅速な指示で事故直後に安全性の点検指示が出されたと伺って、さすがと思っております。これからも素早い対応をお願いいたします。

当市の結果としては、今現在115カ所のブロッ

ク塀等の問題があると伺っておりますが、通学路のブロック塀等の改修対策はどのようになっているのか、まずお伺いいたします。

次に、ことし7月に起きた平成最悪の被害となった西日本豪雨災害、死者が200人を超えております。気象庁では、西日本の豪雨を「平成30年7月豪雨」と命名しております。

今回の豪雨で気象庁は、数十年に1度の重大な災害が予想される場合に出す大雨特別警報を7月6日から8日にかけて広島県、岡山県、愛媛県を初め11府県で発表、8日には解除されたが、2013年に特別警報の運用が始まって以降、一つの災害で4都道府県以上に出されたのは初めてとのことです。

平成30年7月豪雨では、各地で土砂災害、河川の氾濫、堤防の決壊などで、警視庁によると発生から1カ月後の被災地の死者は岡山県、広島県、愛媛県を中心に15府県で225人、共同通信のまとめでは、4府県で11名が行方不明とのことであり、平成最悪の被害となった西日本豪雨、平成30年7月豪雨について、避難指示が出た広島市の市民1,000人（有効回答数871）を対象にした調査で、大雨特別警報が出されて実際に避難した人が3.6%の31人ととどまることがわかりました。災害情報を避難行動に結びつける難しさが浮き彫りになったと考えられます。

調査は、県立広島大学大学院の江戸教授の研究チームが7月19日から20日に民間調査会社のモニターを対象にインターネットで実施、ホームページで結果を公表しております。大雨特別警報が出され、災害を意識したと答えた人は8割に上ったものの、何も行動しなかった人が4割近くを占めた。避難しなかった理由では、「自分の家は大丈夫だと思っていた」や、「避難する緊急性を感じなかった」と答えた人がそれぞれ8割を超えております。江戸教授は、自分は大丈夫といった過信

や間違った判断による避難のおくれが懸念されると指摘されております。

そして、「次回避難指示が出たら避難しようと思う」と答えた人を年代別で見ると、70代では7割を超えるのに対して、20代では3割に満たなかった。江戸教授は、仮想現実（VR）などを使って災害を意識してもらおう教育、また災害の恐ろしさを体感できる防災教育の必要性を強調しております。

研究チームは、調査対象を広島県を含め岡山県、愛媛県全域の計1万人程度に広げたいうえで、避難者のニーズの集約や避難運営の課題分析なども行う予定であります。

私は、この調査結果も注視していきたいと考えております。また、損保ジャパン日本興亜が全国1,000人に実施した調査では、自宅近くの水害ハザードマップを「見たことがない」という回答が48%を占め、「見ていても水害リスクの確認はしていない」という人が25%でありました。当市では、8月16日から17日の朝にかけ強い雨が降り、川内町の特別養護老人ホームせせらぎ荘で近くの排水路があふれ、グループホーム2棟が床上浸水し、入所者約100名が小学校に避難した事例がありました。現在のハザードマップを修正する必要があるのではないか、ハザードマップについてお伺いいたします。

次に、先ほどまでの平成30年7月豪雨の教訓から、自分だけの判断では間違いに気づかず、災害に遭ってしまうことが判明されました。そこで、自主防災組織の必要性が重要になってくるのではないのでしょうか。

隣近所同士のつき合い、障害者の認識、組織の中ですぐに避難できない人などを助けるには、組織がしっかりしていなければなりません。全国的な自主防災組織率は82.7%に対して、当市では30%までっていないのが現実であります。広島

県、岡山県、愛媛県で被災された方々は、自主防災組織率が全国で82.7%であることから、自主防災組織員だったにもかかわらず被災してしまったのではないかと私は思います。自主防災組織は、リーダーの一声が大事だと思います。地域防災リーダー育成を強化すべきと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

次に、防災無線ですが、平成30年7月豪雨で被災された方々の中で、警報や避難指示、特別警報の防災無線は聞こえず、災害に遭ったという方々がおりました。防災無線からは、まず注意報が発令され、警報、そして特別警報と放送されると考えますが、豪雨、暴風雨などのときに無線は役に立たない、雨の音、風の音で全然聞こえない、これははっきり言って役に立たないと思ったほうがいいのではないのでしょうか。

今テレビは地デジであります。しかし、暴風雨、暴風雪などでは電波が切れて、地デジでもテレビがしばらく真っ暗になることもあります。

近年想定を超える自然災害の相次ぐ発生を踏まえ、むつ市民も災害意識を高め、災害に強いむつ市をつくり上げなければなりません。市民の命と暮らしを守る防災・減災対策を進めてもらいたい。そのためにも、防災無線ではなく、市民に素早く伝達できるシステムを早くつくっていただきたい。市長のご所見をお伺いいたします。

質問の2、若者の献血協力者についてお伺いします。献血は、現在400ミリリットル献血と血小板や血漿といった特定の成分だけをとる成分献血が主流であります。採血された血液は、日赤の血液センターでの検査を経て血液製剤となり、医療機関に届けられております。

近年人口減少もあり、献血者の総数は減少する一方であります。過去20年間で最も献血者が多かった1996年度は600万人いたが、2016年度は483万人にまで減りました。その主な要因は、10代から

30代の若者の著しい減少にあるとのこと。また、献血できる年齢は16歳から69歳に限られております。このため、若者の献血離れは今後の人口減少も考慮すると深刻な血液不足につながると厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課では、今後若者の献血意識の向上へ、その役割などの周知が急務であると強調しております。

これらの事情から、当市においても若者の献血意識の向上を今から考えるべきです。市長のご所見をお伺いいたします。

質問の3、引きこもり対策についてお伺いします。ひきこもりは、さまざまな要因の結果として、原則的に6カ月以上にわたって学校、アルバイトや仕事といった外での社会参加を避け、家庭にとどまり続けている状況をいいます。生活のほとんどを自室で過ごす方、買い物やドライブなど、他者と直接な交流を持たない外出であればできる方など、人によってその状態はさまざまであります。そのため、それぞれの状態に応じた対応を考え、工夫していくことが必要であります。

厚生労働省では、従来から精神保健福祉、児童福祉、ニート対策等において、ひきこもりを含む相談等の取り組みを行ってきましたが、平成21年度からは、これらの取り組みに加え、「ひきこもり対策推進事業」を創設し、ひきこもり対策の一層の充実に取り組んでおります。また、平成30年度からは、生活困窮者自立支援制度との連携を強化し、訪問支援等の取り組みを含めた手厚い支援を充実させるとともに、ひきこもり地域支援センターのバックアップ機能等の強化を図りますとのこと。

まず、当市において、ひきこもりに対する対策として、人数とか把握しているのか、今現在の実態についてお伺いいたします。

次に、ひきこもり支援相談士認定協議会についてお伺いします。ひきこもり支援相談士認定協議

会では、養成講座を行っております。養成講座を受けて合格すれば、支援を必要とする人たちに寄り添い、悩みを一緒に考え、一つ一つ問題を解決に導く存在として活躍される方々を輩出しております。これからは、専門的にひきこもり対策を考える人が必要であると私は考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。菊池光弘議員のご質問にお答えいたします。

まず、防災・減災についてのご質問の1点目、通学路のブロック塀につきましては、教育委員会からの答弁となります。

次に、ご質問の2点目、ハザードマップについてお答えいたします。市では、防災ハザードマップを平成21年度に作成、全戸配布しており、現在も市ホームページや出前講座等で市民の皆様への周知を図っており、誰もが手にとれる状態となっております。

今後は、多様化する災害に対応できる新たなハザードマップの作成についても検討し、市民の皆様の自助意識の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたく存じます。

次に、ご質問の3点目、自主防災組織についてお答えいたします。市では、自主防災組織の結成を促すため、町内会等に対しましては、出前講座の実施や個別の相談を通じて、結成までの流れや提出書類の支援等のお力添えをさせていただいております。

また、どのような活動や訓練を行うべきかわからないといったご相談に対しましては、消防等の関係機関と連携し、ご支援をさせていただいております。

さらに、今年度からは、自主防災組織の積極的

な訓練を支援することを目的といたしまして、1組織につき1万円を限度額とし、訓練に必要な備蓄品等を給付する事業を開始したところであります。

今後におきましても、防災・減災の観点から、その活躍が期待される自主防災組織の結成促進及び防災活動の推進を図り、災害に強いむつ市を目指してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の4点目、防災無線についてお答えいたします。市では、平成29年11月に災害時の情報伝達手段の構築に係る検討会を立ち上げ、現在の屋外拡声スピーカーのほか、緊急告知ラジオや戸別受信機等についても検討しております。

その中で、防災ラジオの整備のためには、緊急放送が割り込めるようエフエムラジオ局の放送機器を改修することが必要となることから、全体的な情報伝達手段の検討の中で、さまざまな災害や各地区の状況に適した最も効果的で効率的な伝達手段のあり方について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、若者の献血協力者についてのご質問についてお答えいたします。現在当市におきましては、献血の体制を確立し、献血事業の適正な運営を確保するため、むつ市献血推進協議会を組織し、青森県赤十字血液センター及び関係団体と連携を図りながら、献血の推進、普及活動を行っているところであります。

今後は同センターのご協力により、高校生への献血セミナーを開催するなど、将来の献血基盤となる若年層に対し、献血への理解を深めていただけるよう、さらなる普及啓発に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、引きこもり対策についてのご質問の1点目についてお答えいたします。ひきこもりの原因や背景はさまざまであり、市では電話や直接来庁

された方の相談内容に傾聴し、現状を把握しながら、必要により家庭訪問するなど、個々の悩みに応じた支援を行っております。

市といたしましては、今後とも関係機関と連携しながら、引き続き市民の皆様へ寄り添った相談支援を行ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。市といたしましては、むつ市社会福祉協議会が市の補助により開催を予定しております「ひきこもりサポーター養成講座」を通じてひきこもり支援者の育成に努め、むつ市総合経営計画に掲げる「地域福祉の充実」に取り組んでおりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 教育長。

（氏家 剛教育長登壇）

○教育長（氏家 剛） 菊池光弘議員のご質問にお答えいたします。

防災・減災についてのご質問の1点目、通学路のブロック塀についてお答えいたします。6月に発生した大阪府北部地震において、高槻市の小学校のブロック塀が倒れ、児童が亡くなるという痛ましい事故を受け、早急に市内小・中学校に通学路のブロック塀についての調査を依頼いたしました。その結果、115カ所あることがわかり、児童・生徒には注意喚起を徹底し、安全確保に努めているところであります。

今後は、国の調査方針に基づき、速やかな調査及び関係機関との合同点検を行い、万全の安全対策を講じてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 答弁ありがとうございます。

何点か再質問をさせていただきます。

まず、防災・減災からですが、本市において、これからは絶対起きてはならない、また起こして

はならないあの痛ましい通学路のブロック塀事故であります。国土交通省は、倒壊の危険があるブロック塀の撤去、修繕を促す新たな支援を2019年度から始めると明らかにしました。また、これとは別に既存の社会資本整備総合交付金をブロック塀対策に使いやすくするため制度を拡充する、2019年度から自治体の判断でブロック塀の撤去や、改修だけでも使えるようにいたしました。

これを踏まえてブロック塀の撤去、改修を速やかに行っていくべきと考えますが、教育長、先ほどこれから考えていくと。計画をどのように今考えているのかお伺いします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、学校施設内のブロック塀、国土交通省の基準に基づいて危険と指摘されたものについては、これは全て夏休み前に撤去させていただきました。これは、下北建設業協会様のご支援を受けまして、寄附により実施できたということをあえてこの場でお伝え申し上げたいと思います。

また、通学路にある危険箇所については、これは民間の方々の所有するブロック塀ということが多くございますので、これは教育委員会のほうで、撤去ということよりも、むしろそういう危険箇所を通学路として指定しないというような形のソフト対策を中心に考えていっていただきたいなというふうに考えております。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） ブロック塀、学校通学路ではなく、民間が持っているブロック塀のほうが多いというふうに伺いました。

（「通学路の中にある民間のものです」の声あり）

○23番（菊池光弘） 通学路にある民間のブロック塀が多いとの答弁でありましたけれども、今全国的にブロック塀に対しては、本当に厳しい市民の

声、また国民の声があるのが現状であります。そして今、国土交通省も、また総務省も動いているところでもありますので、本当に小学生、中学生が安心して学校に通えるように努力して行ってもらいたい、このように思います。

次に、自主防災組織についてであります。ことし6月24日にむつ消防団とむつ消防署の指導のもと、昭和町A町内会自主防災会が防災訓練を実施したとホームページで見ました。これは、むつ市にとってすばらしいことでもあります。これからもどんどん行っていくべきであります。

また、防災訓練を行う町内会に近い各町内会長にできれば参加してもらえれば、自主防災組織の意義を勉強できるきっかけになるのではないかと私は考えます。

先日報道によると、本県で自主防災組織率向上をテーマに県が研修会を行いました。組織率の上昇が近年顕著な佐賀県の防災担当職員は、住民が組織化に向かってまとまっていくために、首長、職員を巻き込むのが有効、またマスコミを活用し、自主防災組織の活動を小まめに報道してもらい、住民の意識を高めることも重要だと説いております。この住民の意識を高めることこそ大事と私も考えるところでございます。市長のご所見をお願いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

災害ということに関していけば、まず一番肝心なのは自助ということで、自らの命を自ら守ることだということに私も認識しております。そうした中で、ハザードマップの議論もありましたけれども、自分の住んでいるエリアにどういう危険があるのかということは、まず自ら把握していただきたいというふうに思いますし、またその住民意識の向上に我々も努力をしていきたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） むつ市では、自主防災組織がまだ30%までっていない、こういう状況であります。県も自主防災組織について、自主防災組織率を向上するために今動いている状況でございます。これは、青森県は自主防災組織がしっかりしていないというか、少ないのが現状でありますので、何とか自主防災組織をふやしていくような考え方で進めて行ってもらいたい、このように思います。

次に、防災無線に関しての再質問であります。きのうの新聞の報道では、土砂災害や豪雨の発生を最大24時間先まで高い精度で予測し、危険度を地図上に示すシステムを国土交通省国土技術政策総合研究所（茨城県つくば市）が開発、実証実験を進めている。積乱雲が重なり、長時間大雨を降らせる線状降水帯の発生をいち早く捉える機能も登載、自治体に提供し、住民への呼びかけなどに役立ててもらおうとのこととあります。すごいシステムであります。

こういう危険な情報は、いち早く住民に伝えなければなりません。この新時代に防災無線で住民に伝達とは、おくれていませんか。先ほど、より速く伝達できるシステムを考えていくとありました。至急考える、そういう新時代に入っているのではないかと思います。再度市長のご所見をお願いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） おくれていませんかと言われても、我々防災無線でしかこれを周知していないということではなくて、今防災かまふせメールということで、我々の避難準備ですとか、高齢者避難準備情報ですとか、あるいは避難勧告、避難指示については、既に速報で各自の携帯電話、スマートフォンに流せるような仕組みを構築しております。私自身もそれで確認を、どこにいてもで

きるような状況になっています。

そのことをもって、同時にプレスリリースさせていただいておりますので、テレビのチャンネルをひねれば、そうした情報は確実に各個別のご家庭に提供ができています状態だと私は認識しておりますので、なお必要な個別の伝達方法についてこれから検討するということでもありますので、その点をご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） わかりました。本当に防災無線を聞いていて、きのうもかなり台風が来るからどうのこうのという防災無線が聞こえていました。

（「聞こえていたの」の声あり）

○23番（菊池光弘） でもはっきり聞こえないのです。ただ、私のところ南栴山と北栴山では、南は聞こえても北は聞こえづらい、こういう状況があります。ほかの地域の方に聞いても、やはり聞き取れない、このような状況であります。

そういうふうには、スマホで見られる方、また年がたって見られない方などもあると思います。やはり伝達手段、個別の家庭に1台必要になってくるのではないかと。

先ほどテレビと言いましたけれども、テレビもやはり暴風雪とか台風とか、きのうもちょっとびらびら、びらびら電波が届かないような場合もありました。そういうことから、まず考えてもらいたい、このように考えます。

次に、若者の献血協力者についてであります。先ほどの答弁で、高校生から献血をしてもらおう、そういうふうを考えているとありました。これは、すごく若者にとってというか、高校生で一度献血を体験していれば、いつでもまた協力できるような、何もわからなければなかなか献血場所に行けない、そういう状況でありますので、どんどん進めていってほしい、このように思います。

次に、引きこもり対策であります。青森県では引きこもり相談窓口として平成28年6月1日に青森県ひきこもり地域支援センターを開設しました。青森県ひきこもり地域支援センターの活動内容に、人材育成研修とあります。内容は、県内の各支援機関等を対象に、ひきこもり支援に関する研修会を開催し、支援者を育成しますとあります。この支援者を育成して、その人がプロとして給料をもらい、仕事としてできるのかどうかわかりません。支援者を育成し、その後どうなるのか、わかる範囲でいいですけども、お聞かせください。

○議長（白井二郎） 福祉部長。

○福祉部長（瀬川英之） お答えいたします。

支援者につきましては、先ほどお話をしております社会福祉協議会のほうでこれから養成講座等を行っていくわけでありましたが、支援の形といたしましては、日常生活の自立、それから社会生活の自立、社会参加、それからあとは経済的な自立という形でステップアップするような形の支援の方策をとっていくというふうには伺っております。

以上です。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） ありがとうございます。ひきこもりの状況が続けば続くほど解決が難しくなるように思えてなりません。親が子供の面倒を見るのも限界があります。国も今力を入れてひきこもり対策を考えております。県も2年前から支援センターを開設して動いております。当市においては、今社会福祉協議会のほうで動いているように答弁がありました。やはりそういう人たちを早く救っていく、そういうふうな対策が必要ではないかと私は考える一人でございます。

きょう傍聴されました皆様、勉強できましたでしょうか。きょうのメンバーから、次の市長が出ることを祈って、私菊池光弘の一般質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（白井二郎） これで、菊池光弘議員の質問を終わります。

ここで、午前10時55分まで暫時休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎斉藤孝昭議員

○議長（白井二郎） 次は、斉藤孝昭議員の登壇を求めます。18番斉藤孝昭議員。

（18番 斉藤孝昭議員登壇）

○18番（斉藤孝昭） おはようございます。今回は、官と民の協力ということ 키워ドに一般質問をさせていただきます。

官民一体、官民連携及び市民協働など、行政と住民と一緒に何かをするという考えは、ほぼ定着しているのではないかと私は思っていますが、あえて地域を支える自主的な行動や活動という観点から、以下3点について質問をいたします。

初めは、官と民が協力し、認知症患者の見守り向上のためにできることは何かということであり、ます。認知症の症状や種類についての説明は省略しますが、高齢化が進む現状と比例し、認知症と診断される割合も増加していくものと推計されていて、2025年には全国の65歳以上約700万人の約2割の140万人が認知症となるのではないかと公表されています。

では、むつ市の状況はどうかといえば、平成30年3月末で総人口5万8,285人のうち、65歳以上の方は1万8,353人で、高齢化率は31.5%、平成25年の26%から5.5ポイントアップし、このままの推移で進めば、10年後のむつ市の人口が約5万人と

して、その半数の2万5,000人が65歳以上、統計上の割合で認知症に2割の方がなるとすれば、単純に5,000人がその症状となる可能性があります。

市では、これまでも認知症対応としてさまざまな取り組みを実施してきましたが、今後高齢化とともに認知症の方の増加が予測される中で、認知症の方がその症状があっても、よりよく生きていけるよう各方面からの環境整備が必要となっています。そして、社会全体で認知症の方を支える基盤として、認知症を正しく理解したうえで、認知症の方やその家族を地域が温かく見守り支援していくことが必要ではないかと思いますが、官と民が協力し、認知症患者の見守り向上のためにできることは何か、市長のご所見をお伺いいたします。

次は、官と民が協力し、ごみの減量をさらに進めるためにできることは何かということであり、ます。これに類する質問は、過去にもたくさんの同僚議員が質問をしていることから、それだけ住民生活に直結している課題だと誰もが認識しているのではないかと思います。

ごみの減量化については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により廃棄物の減量化と再生利用を促進することになっています。背景には、環境保全や省資源、省エネルギーへの対応の必要性、さらには財政的な面が考慮されているものと思います。

では、ごみの減量化のために行政はどのような施策を展開しなければならないとお考えでしょうか。そして、住民は、その施策に協力する意識の醸成が必要だと思います。市のごみの排出量及び処理状況の推移、資源ごみの回収状況及び現状に対する課題について、さらには今後進めるべき施策について、また「地域循環型社会ジオサイクル推進事業」については試験稼働ということですが、今後どのような展開を予定しているのか、官と民が協力し、ごみの減量化をさらに進めるた

めにできることは何か、市民が減量化に協力できることは何かをお伺いいたします。

最後は、官と民が協力し、献血及び骨髄バンク協力者をふやすためにできることは何かということでもあります。この質問については、2年前のむつ市議会第228回定例会で一般質問させていただきましたが、再度お聞きすることをご了承願います。

献血事業は、日本赤十字社を主体とし、国、都道府県や市町村がそれを補助する関係で成り立っていますが、急激に進む少子高齢化によって、献血事業はますます厳しい状況へ進む予想となっています。

しかし、大義はあくまで自主的な社会貢献活動となっていることから、行政的には積極的に介入しづらい事業となっているのが実情と思います。そのため、状況をわかっているにもかかわらず、誰かが何かをするだろうと考える方が少なくないようであります。

また、献血減少の社会的要因に、献血に対する無関心、痛みに対する恐怖心、ボランティア精神の減退、ライフスタイルの変化などが挙げられるのではないかと言う方もいらっしゃいます。一方で、体調の不良などで、献血したくてもできない方がいらっしゃることも事実であります。

血液法では、地方自治体にも献血推進計画の策定や献血の呼びかけ、知識の普及啓発などを行うよう促しているものの、一人でも多くの方にご理解いただくしか方法はありません。先ほど質問した菊池光弘議員は、若年層の献血促進についてお聞きしましたが、それも一つの方法と思います。

また、骨髄バンク事業への協力も同様の理由により進めるべき行動と考えますが、これも大義は自主的な社会貢献活動となっているため、行政が積極的に言うわけにはいかないことも十分理解しています。

しかし、白血病など血液をつくる細胞に異常が出る病気になった患者は、HLAと呼ばれる白血球の型の一部が一致するドナーから造血幹細胞の移植を受けなければ治りません。そのためのバンク登録は例に漏れず、人口減少、少子高齢化の影響を受けています。

このような状況を理解いただき、個人が自主的に活動しなければならないことを十分認識したうえで、官と民が協力し、献血及び骨髄バンク協力者をふやすためにできることはないかということをお聞きいたします。

人口減少、少子高齢化が急速に進む中で、行政と市民が、さらに市民と市民が、日ごろから協力または助け合う考えを持つことが大切ではないかという観点から質問をさせていただきました。市民と行政が一体となっているまちは、活気があります。私は、そういうむつ市になりたいと思っています。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 斉藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、官と民が協力し、認知症患者の見守り向上のためにできることは何かについてお答えいたします。

市では、高齢者を見守る事業として、平成26年度より、むつ市高齢者等見守りネットワーク事業を実施しております。また、むつ市認知症SOSネットワーク事業では、行方不明者を早期に発見及び保護していくための事業を実施しているところであります。さらに、認知症について正しく理解する認知症サポーターを養成するための講座や認知症カフェの開設、認知症サポート事業所の認定及び認知症サポート団体の認定等に取り組んでいるところであります。

これらの事業に加えて、今年度エーザイ株式会社とMAMORIO株式会社が共同開発したICTコンテンツの「Me-MAMORIO」を利用した新たな見守り支援システムの導入を予定しております。この新たな見守り支援システムが稼働し、さらなる地域の見守り活動の強化が図られ、認知症の方や、その家族の方々の安全安心が確保され、むつ市総合経営計画の高齢者福祉の目指す姿であります高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる、「やさしさでつながるまち」の実現に向け、引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、官と民が協力し、ごみの減量をさらに進めるためにできることは何かについてお答えいたします。

まず、市内のごみの現状を申し上げますと、全体の排出量は平成27年度が2万6,000トン、平成28年度が2万4,000トン、平成29年度が2万3,000トンとなっております。そのうち、資源ごみの回収量は、平成27年度が2,300トン、平成28年度が2,200トン、平成29年度が2,100トンと推移している現状から、ごみの分別の徹底と減量化が大きな課題となっております。

市では、むつ市総合経営計画に市民の皆様と協働で循環型社会の推進を図るため、行政の役割としてリサイクル対象品の受け入れ体制の構築や資源回収団体への支援、事業者への働きかけなどを行うこととしております。また、市民の皆様にはリサイクル施策への協力などを担っていただきたいと考えております。

これまで衣類や小型家電の回収ボックスの設置、資源ごみ集団回収の奨励、段ボールコンポスト講習会などを実施してまいりましたが、今回新たに「地域循環型社会ジオサイクル推進事業」を実施することにいたしました。この事業は、小型

生ごみ処理機を利用して、家庭から排出される生ごみを堆肥化し、家庭菜園等でご利用していただくもので、市が生ごみのリサイクルの受け入れ体制を構築して、ご協力いただく品ノ木地区の皆様が参加しやすいよう、説明会の実施や回収バケツの配布などを行って支援し、事業者である株式会社ゆうあいむつ様に働きかけて、実証事業としてコーディネートしたものであります。

品ノ木地区の皆様には、市が実施するリサイクル施策への協力を通じて循環型社会の推進にご参画いただき、協働で取り組んでいくこととなりますので、その効果を期待しております。

この取り組みを成功させ、環境に優しいまちづくりを品ノ木地区から市内全域へ、そしてむつ市から全国へ発信したいものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、官と民が協力し、献血及び骨髄バンク協力をふやすためにできることは何かについてお答えいたします。当市におきましては、献血の体制確立、献血事業の適正運営のため、「むつ市献血推進協議会」を組織し、青森県赤十字血液センター及び関係団体と連携を図りながら、企業、学校など団体での献血協力を初め、市内商業施設等に会場を提供いただき、献血の推進、普及活動を行っております。

今後も献血への理解を深め、ご協力をいただけるよう、さらなる普及啓発に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

骨髄バンクにつきましては、今年度骨髄移植をテーマとした県民公開講座が当市で開催され、ドナー提供者や移植経験者からの貴重な体験談を伺うことができたことにより、骨髄バンク移植に対する意識が高まったのではないかと考えております。

たくさんの方の命を骨髄提供で支えるためには、多くの皆様のご協力が不可欠となります。

そこで、私自身も率先垂範し、骨髄バンクに登録することをこの際決意いたしました。具体的には、今月19日、青森県赤十字血液センターにて申請を行ってまいります。一人の行動が一人の生きるチャンスを広げていきます。私自身も命のたすきをつないでいきたいと考えております。今回のこの行動が、骨髄バンク登録者拡大の一助になればと願っております。

市といたしましては、今後も青森県赤十字血液センターを初め関係団体との連携を深め、登録者の拡大に協力してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 18番。

○18番（齊藤孝昭） 答弁ありがとうございます。先に認知症患者の見守りについて再質問をさせていただきます。

まずは、現在むつ市のひとり暮らしの高齢者への対応ということで、どんな取り組みをしているのかを最初にお聞きします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

平成30年3月1日現在の市内のひとり暮らしの高齢者数は、3,746人となっております。現在ひとり暮らしの高齢者の皆様を対象とした事業といたしましては、敬老事業実施に向け、見守りを兼ねた記念品贈呈のため、民生委員による戸別訪問や食生活の自立支援のための配食サービスの実施をしております。このほか、市内全体で高齢者等見守りネットワークの事業の中で見守り体制を確保するなど、地域の力が優しさでつながる事業を展開しているところでございます。

○議長（白井二郎） 18番。

○18番（齊藤孝昭） それでは、見守り通報により助かった件数と、不慮の状況で助からなかった件数、もし答弁できるのであれば答弁願いたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

平成26年度から平成30年8月末現在までで、むつ市高齢者等見守りネットワーク事業者、今90事業者ございますけれども、市に通報があった件数という意味では、合計19件となっております。その中で、自宅で倒れていたのを発見し、その後医療機関へ搬送するなど何らかの支援を行ったケースが4件、それから通報時に既に死亡していたというケースが7件となっております。

○議長（白井二郎） 18番。

○18番（齊藤孝昭） それでは、所在不明となった件数もあると思いますが、行方不明になったということですか。そのうち、無事に発見に至った件数は何件あるのでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） こちらは、むつ警察署に確認をしました。平成29年度に市内において、迷い老人と言うらしいのですけれども、これで保護された件数は18件ということでありまして、通報された件数は18件で、全て無事発見に至っているということでございます。

○議長（白井二郎） 18番。

○18番（齊藤孝昭） それで、このたびMe-MAMORIOという事業を展開するというふうに答弁していただきましたが、この件については新聞報道等でも東北では先駆けてということになっているようです。このMe-MAMORIOが稼働することによって、認知症で所在不明となった場合にどんなことになるのか。簡単に言うと、Me-MAMORIOを稼働することによって与える効果というふうなことを紹介していただきたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、Me-MAMORIOというのはどうい

う仕組みかということなのですから、これは五百円玉サイズの小型発信機を認知症高齢者の方の衣服などに装着、ふだん身につけるものに装着をさせていただいて、その発信機から認知症の方の位置情報がご家族に流れる仕組みであります。したがって、基本的にはこれをつけていただくことによって所在不明にならないということが、その効果でありまして、まさに先ほど言ったような迷い老人という言い方をするようでは、そういうことが起こらないような仕組みだと認識していただきたいと存じます。

○議長（白井二郎） 18番。

○18番（斉藤孝昭） そのために住民、市民の皆さんが協力できることは何なのかということになると思います。壇上では、官と民が協力し合うということがキーワードというふうな話をしましたが、このMe—MAMORIOがよりよい稼働、よりよい効果を出すためには、住民の皆さんはどんなことをすればいいのかを紹介願います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まず、今我々が進めている事業として、高齢者等見守りネットワーク事業、それから認知症サポート事業所の認定、それから認知症サポート団体の認定ということになります。高齢者をまち全体で見守りながら、特に認知症の患者の皆様についてはしっかりと見守っていくという体制を今構築しているところであります。その基本になるのが認知症の方々に対する正しい理解だというふうに考えていまして、ですから認知症サポート団体にしても、認知症サポート事業所にしても、その半数以上が認知症サポーター養成講座を受講しているということを要件にしています。

この認知症サポーターの数ですけれども、いよいよ市内の認知症患者の方よりも多くなっているという現状ですので、この認知症サポーターの数

をこれまで以上にふやし、認知症に対する正しい理解のもとでしっかりと見守っていくと。その中の一環としてMe—MAMORIOの仕組みがあるというふうにご理解をしていただきたいと思います。

○議長（白井二郎） 18番。

○18番（斉藤孝昭） その新しい事業を展開するに当たって、やはり理解と協力ということがキーワードになると思います。行政側としては、理解を求めるためにいろんな説明会またはお願いをすると思いますが、それを受け入れる住民のほうでは、では中身をわかって協力するのか、それとも誰かに言われてやる、それも一つの協力というふうなことになると思いますが、意識の違いで、実施したもののなかなか効果が出ないというふうにならないように、ぜひ皆さんの協力、より多くの協力をもらえるような体制をつくっていただきたいというふうに思います。

次は、ごみの減量化についてであります。市長は壇上でも、ごみの減量化に取り組む施策ということで何点か答弁しましたが、市のホームページにはたくさんの行政の取り組みが紹介されています。これは、市長が壇上で言ったのも含まれますが、小型家電リサイクル、東京オリンピックのメダルをつくりましょう、衣類等の無料回収をしています、段ボールコンポストで生ごみの堆肥化を、古紙リサイクルセンターを活用しましょう、インクカートリッジ里帰りプロジェクト、携帯電話のリサイクルにご協力を、家電製品もリサイクルしましょう、その他まだまだたくさんありますが、いろんな取り組みを行政ではやっているというふうな公表はしているものの、ではそれに皆さんが同じ方向を向いて協力しているのかというと、なかなかそうもなっていないと思います。私自身もそうでした、今のごみの回収方法からいくと、少しぐらいペットボトルとかも燃えるごみに入れてもい

いかなというふうな軽い感じでやっているのが私自身でありますので、やはりそのところも直していかないとだめだと。同じような考えを持っている市民の皆さんもいらっしゃる可能性がありますので、そういう人たちをどうやって協力できる方向に向かわせていくかということにポイントがあると思っています。

今後焼却炉が新しいものになると、当然さらに分別回収またはリサイクルを進めないといけないというふうになっていくと思いますが、そのところの取り組みを今後どういうふうに進めていくのか、もし考えがありましたらご紹介をお願いします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

非常に難しい問題だと思いますけれども、市民の皆様をどうやって巻き込んでいくのかということが一つの論点だと思います。この問題に関していきますと、例えば今ご紹介いたしましたジオサイクル推進事業ということを例にとれば、まずやはりビジョンを共有しないといけないと。循環型社会ということの必要性ですとか、すばらしさですとかということを共有するためにしっかり説明をしなければいけない。

もう一つは、楽しい取り組みでなければいけない。それはどういうところかということ、この自分たちのごみが、また再生可能になるのだということを経験的にというか、目に見える形で展開すると。これは、極めて私はおもしろいと思います。

それから、さらにやっている方々が得するということが必要なのだと思います。そういう意味でいきますと、ジオサイクル推進事業は、これは堆肥化をして、自分たちのところで生ごみが家庭菜園でまた使えるようになるという部分でいくと、得するということもありますので、そういったポ

イント、ビジョンを共有する、楽しくやる、それから得をするというような、そういうことで住民の方々、市民の方々としっかり連携を深めながら、この事業に取り組んでいきたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 18番。

○18番（齊藤孝昭） よくわかりました。よろしくをお願いします。

最後は、献血と骨髄バンクの協力ということを再質問させていただきます。先ほど壇上で、市長自らバンク登録をしますというふうなお話でありました。実は、私もバンク登録していたのですが、ことしの4月に骨髄バンクのドナーとなりますというふうなお知らせが来たものの、厳しい健康チェックの末、やはりだめですということで、事務局からお断りさせていただきというふうな状況を体験しました。

年齢制限が55歳までということで、私に残った年はあと1年しかなかったのですが、それは仕方がないなというものの、やはり悔いが残ったというふうなことで、再度このような質問をさせていただきました。

ドナーとなることの勇気もそうですけれども、やはりこういう事業に対する理解ということが非常に大事で、献血も骨髄バンクも同じレベルで、やはりその協力をすることによって助かる人がいるのだというふうなことの意識づけが必要だと思います。誰が助かったのか、誰が助けられたかというのは、ボランティアですから、わからないことにはなっているものの、やはりその結果を求めず協力するという考え方は必要ではないかというふうに思っていますので、ぜひ行政側に対しても、自主的な活動というものの、協力をしてほしいという願いは住民の皆さんに対してしてほしいなというふうに思います。

最後になりますけれども、今回質問した3点に

ついて、やはり住民の皆さんの協力が得られないとできない行動または事業だというふうには思っていますので、ぜひ今後とも市民協働という意味も含めて、そこに住んでいる人たちが同じ方向を一人でも多くの方が向いてもらって、まちをよくしていくというふうなことに進むことをぜひ願っております。

私には任期がまだ1年半ありますので、これから同じような質問をまたするかもしれませんが、ぜひ理事者側の皆さんも、きょう私が話したことで心に響くことが少しでもありましたら、今後の行政運営にも協力または新しい施策に取り組んでいただければいいなというふうに願ひまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（白井二郎） これで、斉藤孝昭議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時23分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎岡崎健吾議員

○議長（白井二郎） 次は、岡崎健吾議員の登壇を求めます。24番岡崎健吾議員。

（24番 岡崎健吾議員登壇）

○24番（岡崎健吾） 公明・政友会派の岡崎健吾です。

去る9月2日に行われた第26回青森県民駅伝競走大会において、むつ市チームは残念ながら2連覇とはなりませんでしたが、区間賞を3名出すなど総合2位と大いに健闘いたしました。選手、関

係者各位のご努力に対し、心から敬意を表しながら、むつ市議会第237回定例会に当たり、通告に従い4項目5点について一般質問を行います。

質問の1点目、選挙についての1項目め、投票区数の見直しについてであります。むつ市の投票区は、平成17年度合併前のそれぞれの市町村の投票区をそのまま引き継いだものであり、合併後は変更していないと聞いております。合併時の有権者数は5万4,814人で、ことし実施されたむつ市長選挙時の有権者数5万4,588人と比較して4,356人が減少し、むつ市総合経営計画においても、さらなる人口減少が予測されております。

また、国や県が執行する選挙には、委託金が交付されますが、選挙執行経費基準の改正により経費の基準額が大幅に引き下げられ、特に1,000人未満の投票区に対する交付基準額が抑制されているという現実があります。

近年全国の自治体において、投票区数の見直しをする動きが顕著となってきており、このような状況の中、むつ市においても投票区数の見直しについて検討すべきではないかと考えますが、選挙管理委員会委員長のご所見をお伺いいたします。

質問の2点目は、ポスター掲示場設置箇所の見直しについてですが、ポスター掲示場の設置箇所数については、法令の規定があるものの、ただし書きで「特別の事情がある場合には、都道府県選挙管理委員会と協議の上、その総数を減じることができる」ということも規定されており、むつ市選挙管理委員会においては、このただし書きにより、平成23年、平成27年の県議会議員選挙、そして平成28年の参議院議員選挙において、それぞれポスター掲示場の見直しを実施しております。その英断については敬意を表しますが、まだまだ多いと感じております。選挙管理委員会において、今後ポスター掲示場のさらなる見直しを検討する

予定があるのかどうかお伺いいたします。

次に、質問の3点目、関係人口についてお伺いいたします。現在全国の地方自治体で人口減少や少子高齢化が急速に進んでおります。このような中、新たな地方創生の方策として注目を集めているのが関係人口という考え方です。

関係人口とは、地域に移住した定住人口や観光地に来た交流人口ではなく、自らの出身地や過去の勤務地などの縁から、特定の地域や地域の人々と多様にかかわる者という新しい概念です。人口減少や少子高齢化に悩む地域においては、地域づくりの担い手の育成や確保が大きな課題となっており、この関係人口という地域外の人材が地域づくりの新たな担い手として期待されておりますが、この関係人口について市長のご所見をお伺いいたします。

質問の4点目は、市内に潜む危険箇所の点検・検証についてですが、これについては午前の菊池光弘議員の一般質問と重複する部分があるかと思いますが、よろしくお伺いいたします。

去る6月18日に発生した大阪府北部を震源とした推定マグニチュード6.1、最大震度6弱の地震は、小学生を含む死者4名、負傷者は400人弱で、公共施設等に避難をした府民は1,300人に上りました。むつ市教育委員会では、地震当日に市内の全小中学校に対し、学校施設及び通学路等の安全点検を通知、あわせてブロック塀等の有無とその安全性について調査し、その結果を受けて速やかな対応をしております。

また、市では学校施設以外の市内公共施設におけるブロック塀等の調査を実施しておりますが、この機会に行政と町内会等で相互の連携を図りながら、自分が暮らし働く地域にどのような災害が起き得るのか、また生活圈や移動経路等のどこに危険が潜んでいるのかなど、自分たちが暮らす地域の危険箇所の点検、検証が必要と考えますが、

市長のご所見をお伺いいたします。

最後の質問は、学校給食費の公会計化についてであります。現在むつ市の学校給食費は私会計として取り扱われておりますが、地方自治法における総計予算主義の原則の観点などから、公会計、いわゆる公の会計に移行する自治体が増加傾向にあります。

平成28年6月には、文部科学省から通知された「学校現場における業務の適正化に向けて」の中では、学校給食費等の学校徴収金会計業務の負担から教職員を解放することが挙げられております。

具体的には、学校を設置する地方自治体が自らの業務として学校給食費の徴収管理の責任を負っていくことが望ましいとされており、文部科学省は平成30年度中に学校給食費の会計業務にかかわるガイドラインを策定することになっております。

むつ市議会第234回定例会において遠島前教育長は、同僚議員の一般質問に対して、むつ市における学校給食費の徴収率は99.7%と答弁し、収納率的には問題はないものの、子供の貧困が叫ばれる中で、学校給食費の徴収、管理業務を教員が担うのはかなり負担が大きいのではないかと思います。教育現場の負担軽減を図るためにも、学校給食費を私会計から公会計へと移行すべきと考えますが、教育長のご所見をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 岡崎議員のご質問にお答えいたします。

まず、関係人口についてお答えいたします。総務省によれば、関係人口とは「地域の人々と多様に関わる者」と定義をされております。これまで市では、元気むつ市応援隊を設立し、むつ市出身

者のみならず、大湊地方総監経験者を初めとする自衛隊の方々など、かつてむつ市民であったゆかりのある方々に応援プロデューサーとしてむつ市政に対してのご提言をいただいているほか、観光、物産、文化資源などのPRなど、さまざまな角度からむつ市をサポートしていただいております、関係人口に期待される地域づくりにご協力をいただいております。

例えば大型クルーズ客船「ぱしふいっくびいなす」や「にっぽん丸」が大湊港に寄港したことも応援プロデューサーのサポートにより実現した事例であります。また、このような取り組みを通じ、しっかりと市のビジョンを示し、ふるさとへの共感を集めることで、ふるさと納税という形で輪を広げていくことも関係人口の拡大につながると考えております。

今後におきましても、関係人口の輪を広げ、継続的なつながりを持つ取り組みを推進していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、防災についてのご質問、市内に潜む危険箇所の点検・検証についてお答えいたします。市が作成しております防災ハザードマップは、科学的見地に基づき合理的に判定された洪水、土砂災害、津波による浸水想定区域及び危険箇所を記載しております。また、危険箇所の点検及び危険の排除につきましては、県などの関係機関と連携を図りながら、おのおのの管理区域の点検を行い、または危険の排除に努めております。したがって、市民の皆様から寄せられた危険箇所などの情報をハザードマップに反映させることは想定しておりません。

市といたしましては、地域の身近な危険箇所を把握するためには、自主防災組織のさらなる結成を促進することが地域の安心安全の醸成につながるものと考えておりますが、町内会や自主防災組

織などでお住まいの地域に危険箇所を発見した際には、ご相談いただければ適宜対応してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 選挙管理委員会委員長。

（畑中政勝選挙管理委員会委員長
登壇）

○選挙管理委員会委員長（畑中政勝） 岡崎議員のご質問にお答えいたします。

まず、選挙についてのご質問の1点目、投票区の見直しについてであります。投票区は投票を行う単位区域であり、各投票区ごとに投票所が設けられております。

現在のむつ市の投票区は、むつ地区36投票区、川内地区13投票区、大畑地区14投票区、脇野沢地区6投票区で、合計69投票区となっており、合併前の各市町村の投票区をそのまま引き継いでおります。

この投票区の見直しについて、検討すべきでないかのご質問であります。平成17年3月の合併から13年経過し、議員お話しのとおり、合併時5万4,814人であった有権者数は、本年6月1日時点で5万458人となっており、4,356人の減少で、減少率は7.9%となっております。

また、投票管理者などの選挙事務従事者については、市職員や臨時職員へ依頼しておりますが、合併後、行政改革により職員数が年々減少しておりますし、選挙当日の投票立会人はその投票区の選挙人名簿に登録されている必要があるため、有権者数が少ない投票区では新しい人を見つけるのが難しく、高齢化している状況にあります。

そして、選挙に要する予算関係では、国が負担する選挙委託費の基準が平成25年の法改正により、投票所経費については平均20.4%、開票所経費については平均25.2%引き下げられております。

これらの状況から、投票区の見直しの必要性は

十分認識しておりますので、見直しの検討に当たっては、地域住民や町内会などのご意見をいただきながら、見直しの対象となる投票区の有権者に対する負担軽減対策としての投票所などへの移動支援、移動期日前投票所の設置などもあわせて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、質問の2点目、ポスター掲示場設置箇所の見直しについてであります。ポスター掲示場の数につきましては、公職選挙法の規定により、1投票区につき5カ所以上10カ所以内において、選挙人名簿登録者数と、その投票区の面積から算定することとされておりますが、議員お話しのとおり、「市町村の選挙管理委員会は、特別の事情がある場合には、あらかじめ都道府県の選挙管理委員会と協議の上、その総数を減ずることができる」とされております。

なお、このポスター掲示場数の減少の協議は、選挙の都度行うことになっております。合併後のむつ市においては、平成22年7月の参議院議員通常選挙までは基準により算定された480カ所に設置しておりましたが、平成23年4月の県議会議員選挙の際に、青森県選挙管理委員会とポスター掲示場数の減少の協議を行い464カ所に減少し、その後も選挙の都度協議を行い、平成27年4月の県議会議員選挙では433カ所、そして平成28年7月の参議院議員通常選挙では427カ所と設置数を減少してきたところであります。

今後におきましても、ポスター掲示場数の減少の協議を行う際には、さらに減少できないか見直しを行ってまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 教育長。

（氏家 剛教育長登壇）

○教育長（氏家 剛） 岡崎議員のご質問にお答えいたします。

教育についてのご質問、学校給食の公会計化についてお答えいたします。給食費につきましては、諸経費やPTA会費と一緒に各学校で徴収しており、教職員が保護者と納付方法等の相談をし、きめ細やかに対応することで高い納付率を保っているところであります。

しかしながら、この業務が教職員の多忙化につながるなどのことから、軽減対策として給食費を公会計化する自治体が増加しており、教育委員会といたしましても、こういう取り組みは有効な対応策であるものと認識いたしております。

今後文部科学省が策定する「学校給食費の徴収・管理業務に関するガイドライン」を踏まえたうえで、本市の実情に合わせた徴収方法のあり方を研究し、教職員の多忙化軽減に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 24番。

○24番（岡崎健吾） それでは、通告の順で再質問をさせていただきます。

まず、投票区数の見直しについてですが、先ほども選挙管理委員会委員長が言われたとおり、確かに職員の数というのですか、そういうのは減少していると思います。投票区数を見直すことにより、投票従事者、それから管理者報酬、立会人の報酬、その他いろいろな手当が削減されて、経費の節減も図られると思います。見直しについて十分認識しているということなのですが、仮に投票区の見直しをすれば、投票所が遠方になることにより、先ほど選挙管理委員会委員長も言われましたが、交通弱者である高齢者の移動支援や期日前投票所の増設等、高齢者の投票機会の確保という視点からも、さまざまな対応を考えていかなければならないかなと思いますが、これについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（白井二郎） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（濱田賢一） ご質問に

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、当市は行政面積が県内で最も広く、集落が点在する形態が多いため、投票区の見直しを行えば、高齢者等に問わず、これまでと比べ投票所が遠くなる有権者があることは当然想定されるところであります。

この方々への負担軽減の方策としては、他市の例を参考に申し上げますと、無料送迎バスによる移動支援、公用車を利用した移動支援、タクシーによる移動支援のほか、廃止された投票所に1日だけ投票時間を区切って設置する移動期日前投票所などがありますので、これらを参考として地域に合った方法を検討していかなければならないものと考えておりますので、ご理解願いたいと存じます。

○議長（白井二郎） 24番。

○24番（岡崎健吾） 地域に合ったいろいろな方向で検討するということですので、ぜひお願いをしたいと思います。

次に、ポスター掲示場設置箇所の見直しについてですが、これについても見直しを検討するということでもあります。壇上でも言いましたが、むつ市選挙管理委員会ではこれまでも何度か見直しを実施しており、これからさらなる見直しをすることにより、掲示場の設置、それから撤去費、そういうものも削減されて、より効率的な選挙の管理が図られると思います。答弁にもありましたが、人口の分布などの状況把握と、それに基づくポスター掲示場設置箇所の適正配置にかかわる調査検討をしていただきたいと思います。

ところで、現在弘前市、平川市で二重投票防止のために投票所間をネットワークでつないで投票情報を共有する、そういうシステム、全投票所の共通投票所化を実施しておりますが、むつ市の選挙管理委員会では、この全投票所の共通投票所化についてどのような考えをお持ちなのかお聞きを

したいと思います。

○議長（白井二郎） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（濱田賢一） ご質問にお答えいたします。

共通投票所とは、平成28年の公職選挙法の改正により、選挙の投票日当日、投票区ごとの投票所とは別に市町村の区域のいずれの投票区に属する選挙人も投票できる投票所として設置が可能となったもので、お話しのとおり県内では平川市と弘前市がいずれも商業施設に設置しております。

先般つがる市選挙管理委員会では、投票区を49から16に再編したうえで、来年1月の市議会議員選挙から商業施設に共通投票所を設置し、さらに16投票区に設置する投票所も共通投票所とすることを決定したとの報道がありました。これは、投票日当日、つがる市の有権者は17の投票所のどこでも投票できるようになるということでもあります。

これまでは、全国的にも平川市や弘前市のように商業施設などに1カ所設置することが通例でありましたので、全投票所の共通投票所化につきましては、有権者の投票行動への影響等、不明な部分がありますので、まずは共通投票所の設置について調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと存じます。

○議長（白井二郎） 24番。

○24番（岡崎健吾） 今選挙管理委員会事務局長が言われたとおり、つがる市の選挙管理委員会では来年の市議会議員の選挙から実施するという予定だそうですが、ただそのシステムの構築に2,000万円ぐらいかかると。投票所、つがる市に比べればむつ市のほうがはるかに多くて、多額の経費も要すると思いますが、現在実施している弘前市、平川市、そしてつがる市、これらの自治体を参考に、今後また検討をしていただきたいと思います。

次に、関係人口について再質問をさせていただ

きます。関係人口という言葉は、2017年に有識者で構成された「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」の報告書に出てきた言葉です。交流人口以上定住未満と言えればわかるのかなと思いますが、先ほど市長も言われたとおり、例えばふるさと納税の寄附者も、ふるさとの地域づくりに対して貢献したいという思いを持つ関係人口として捉えることもできると思います。

また、県外に住みながら、祭りなどを手伝う人たちも多数おり、何らかの貢献をしたいという人たちは少なくないのではないかと思います。今後ともそういう寄附者や、そういう思いを持つ人たちの関係を持続していくことが大切ではないかと考えます。

自分とかかわりが深い地域に貢献したいという思いを持つ関係人口の人たちの力を活用しながら、地域の課題解決に向けたもう一つのアプローチとして定着していくことが望まれるのではないかと思います。市長に再度お伺いしたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

地域の発展というのは、人の力に私はかかっているというふうに思っています。この点、多くの人たちが関係するとか、むつ市にかかわるようにできることが大事だと思っております。そういう意味では明確な地域のこれからの方向性、ビジョンを打ち出して、その共感の輪を広げていくということが大事なのだろうと思います。そうした概念をあらわす一つの言葉として関係人口ということがあるのだと理解しておりますし、この関係人口のもたらす効果を十分にこれからも認め、こうした形の中で地域の発展にご尽力いただける人材の発掘にこれからも取り組んでいきたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 24番。

○24番（岡崎健吾） 昨年作成されましたむつ市総合経営計画の中に、この関係人口というものがなかったものですから、今回市長の考えをお聞きいたしました。

次に、市内に潜む危険箇所の点検・検証について再質問をいたします。これから厳しい冬を迎える前に、国道、県道、市道沿いの立木や土石等に危険な箇所はないか、また例えば児童・生徒の通学路やスクールバスの運行経路に倒木や土砂崩れの危険箇所がないかについて点検、検証する必要があるのではないかと思います。

ことし2月に川内の袈川地区で、国道沿いの大きな立木が風雪により国道に倒れ、一時自動車が通れないという事案がありましたが、これについては川内庁舎の速やかな対応により事故等を未然に防いでいます。このように腐れかかった立木は、通学路やスクールバスの運行経路等にあると思います。先日も川内地区のスクールバスの運行経路に倒れそうな立木があるということで、地域の住民から教育委員会に連絡が入り、教育委員会では速やかな対応をしています。

先日の行政報告の中で市長は、災害から自らの身を守るためには自助意識を高めることが重要だと、自主防災組織の必要性を言っておりますが、自主防災組織が組織され、地域の人々がお互いに助け合うことにより、市長が日ごろから言われている、そして午前中の斉藤議員への答弁にもありましたとおり、優しさでつながるまちづくりにもつながっていくのではないかと考えますが、市長、それについても市長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

地域の方々が把握している危険箇所というものについて、これをハザードマップの中でどのよう

な形で反映するかという論点だと思いますけれども、まず防災ハザードマップということの役割ですが、これは洪水、土砂災害、それから津波、そうした各災害への対応に加えて、各地区ごとに避難所や避難場所、それから科学的見地に基づいた洪水浸水区域、土砂災害危険箇所、津波浸水区域というものを示しているということでもあります。これは、あくまでも科学的見地に基づいたということが肝要でありまして、そこでいくと、例えば自助、共助、公助の中でいくと、公助の部分に当てはまるような、そういう性質のものであろうと私は理解をしています。そういう理解をしていただきたいと思います。

そして、町内会の方々、住民の方々から寄せられた情報というのは、これは常にアップデートが必要で、数年に1度つくられるハザードマップにこれを書き込むということは、むしろ情報過多になって、危険度の高い場所が、本来的に危険度が高いと我々が把握している場所が見えづらくなる可能性すらあるというふうに認識しております。ですから、先ほど来議論しているとおり、まずは自助ということで、自ら危険箇所を把握していただく。町内会ごとに把握していただくというのが自主防災組織だということの中で、この危険箇所を共有して、自助と、それから共助の中で議員の問題意識のところをクリアにしていっていただきたいなと考えております。

○議長（白井二郎） 24番。

○24番（岡崎健吾） 理解をいたしました。

次に、学校給食費の公会計化についてお伺いします。文部科学省が昨年実施した調査では、全区市町村のうち、74%で学校給食費を徴収し、自治体が直接行うケースは23%にとどまっています。また、全国公立小中学校事務職員研究会が一昨年にまとめた報告書によると、給食費の徴収業務を負担に感じる職員は、小学校で64.2%、中学校で

64.3%となっております。

一方、文部科学省が昨年1週間当たりの教員の平均勤務時間を調査したところ、小学校57時間、中学校63時間で、それぞれ3割と6割が過労死ラインを超えているという報告があります。壇上でも言いましたが、こうしたデータを受け文部科学省は、給食費の徴収は自治体が自らの業務として責任を負うことが望ましいという判断をしています。

これについては、先ほど教育長のほうも有効な対応策を研究するのだと言っておりましたが、例えばむつ市において今私会計としているメリット、それからデメリット、そして公会計に移行した場合のメリット、デメリットについてはどのように考えているのかお聞きをしたいと思います。

○議長（白井二郎） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） お答えいたします。

両会計のメリットとデメリットについてでございますけれども、まず現在行っております私会計のメリットといたしましては、納付の方法等につきまして、家庭の状況に応じて対応できること、またデメリットといたしましては、徴収の管理がやはり教員の負担となること。また、公会計に移行した場合のメリットにつきましては、やはり教職員の負担が軽減されること、またデメリットといたしましては、電算システムの構築や管理コストが必要になることなどとなっております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 24番。

○24番（岡崎健吾） 私会計、公会計、いずれもメリット、デメリットがあるわけなのですが、今回公会計化の質問をした理由は、ほかにも実はありまして、学校職員の時間的負担や精神的な負担が軽減されるということもありますが、ことし7月に県内の小学校の、津軽のほうなのですが、事務職員が給食費などの学校徴収金を73万円余り横領

し懲戒免職になったという報道がありました。また、別の中学校では不適切な事務処理で535万円余りの使途不明金を生じさせたとして、その職員が懲戒処分となった報道もありました。いずれも横領、使途不明金、校長先生が、その確認を行ったという事例でしたが、むつ下北地区には、そのような学校職員はいないとは思いますが、事実として他地域ではこのような事件が起きています。公会計にすることにより、このような事件を未然に防ぐことができると思います。

県教育委員会では、7月に県内の市町村教育委員会に対し、徴収金の緊急点検などを行うよう通達を出しておりますが、むつ市教育委員会において、通達を受けて点検を実施したとは思いますが、その結果はどうなったのかお聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） お答えいたします。

徴収金の緊急点検の結果についてでございますけれども、各学校におきましては、学校徴収金取扱マニュアルを作成しておりますので、特に大きな問題はなく、おおむね良好な管理状況となっております。

○議長（白井二郎） 24番。

○24番（岡崎健吾） それを聞いて安心はいたしますが、いつかそういう事件が起こらないとも限りませんので、ぜひ検討していただきたいと思えます。

学校給食費は、食育を初めとする教育活動の一環としてあるのですが、一般会計等で予算化される公会計方式と、学校長等の責任により管理する私会計の2つの方式がありますが、どちらの方式を採用するかは、その実情に応じて市町村に委ねられているというところもあります。公会計で取り扱うとした場合、一括管理し徴収する新たな組

織やシステムが不可欠となり、多額の経費を要することとなることも十分理解しておりますが、教職員の負担軽減や、先ほど言いました事件等を未然に防ぐためにも、ぜひ前向きに検討していただきたいと思えます。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（白井二郎） これで、岡崎健吾議員の質問を終わります。

ここで、午後1時50分まで暫時休憩いたします。

午後 1時39分 休憩

午後 1時50分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐賀英生議員

○議長（白井二郎） 次は、佐賀英生議員の登壇を求めます。11番佐賀英生議員。

（11番 佐賀英生議員登壇）

○11番（佐賀英生） こんにちは。本日最後の一般質問となりました11番、創世むつの佐賀英生でございます。むつ市議会第237回定例会に当たり、通告に従いまして、一般質問させていただきます。理事者各位の前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

前回の一般質問の前段で、ことしのえとの話をさせていただきましたが、繰り返しますと、戊戌（つちのえいぬ）の年は、60年に1度の大いなる発展を遂げるか、滅亡するか年になると言われていると述べましたが、まさにことしはいろいろな場面で変化を求めている年ではないでしょうか。

特筆すべきは、世間の耳目を集めるスポーツ業界によるパワーハラメント事件ではないでしょうか。レスリングに端を発し、アメリカンフット

ボール、ボクシング、体操と次から次に露呈し、勇気のある選手が各協会発展のために告発しております。

いろいろな問題をはらんでいることと思われませんが、2020年に向けて正すべきは正し、改善すべきは改善して、スポーツ本来の健全で美しく、人々に夢と感動を与える姿に戻してもらいたいと思っております。

話は変わり、先般ご縁がありまして、大畑町出身の80歳の先輩の方々の同期会にご招待を受けましたので、少し行ってきましたら、30人ぐらいの出席者でありましたが、皆さん大変お元気で、息子世代の私は、いつもどおり気合いをかけられて、逆に元気をいただいて帰ってまいりました。

皆さんに話を伺いますと、ふだんから健康に気をつけているとともに、社会活動にも積極的に参加し、人とかかわりを持って生活しているとのこと、健康の秘訣の一つと感じさせられました。年を召しても何らかの役に立てているという楽しさがあるとのことでした。

人生100年時代に突入せんとする今日において、社会と何らかのかかわりを持っていこうとする姿勢に敬服させられました。

余談になりますが、7割くらいが女性の方で、女性の強さも感じさせられた一こまでもありました。

元気で長生きをしていただき、また気合いをかけていただきたいと願いつつ帰路についた私でありました。

それでは、通告に従いまして、3項目6点につきまして質問させていただきます。答弁方よろしく願いいたします。

それでは、1項目めのオフサイトセンターについて質問いたします。8月9日木曜日、いつものように午前4時ごろ目が覚めたので、朝刊が来ている時間と思い、とりに行き、読んでいますと、

網かけ2段抜きに大文字で「県、元大畑高校に選定」という大見出しに目が行き、町内会長から要望が出ている避難場所に選定されたのかと思い、隣の白抜きの見出しを見ると、「大間原発オフサイトセンター建設地」とあるではないですか。寝ぼけた目をこすりこすり読み進めていくと、県は立地の要件を総合的に検討し、建設地を元大畑高校に決めたと書いてあり、候補地の要件である①、原発から半径5キロから30キロメートル圏内、②、敷地面積が約7,000平方メートル以上、③、2キロ圏内にヘリポート整備、④、複合災害時の道路や移動手段の確保、⑤、津波浸水区域外などの要件を経ているとのことでした。

今まで同僚議員がオフサイトセンターについての質問をしておりましたが、隣接町村に決まるだろうと思っていたことから関心が薄かったのですが、むつ市内の、それも大畑地区であり、関係の深い元大畑高校ということでびっくりいたしました。

オフサイトセンターについて、いま一度調べてみますと、オフサイトセンター（緊急事態応急対策拠点施設）は、原子力災害発生時に避難住民などに対する支援など、さまざまな応急対策の実施や支援に関する国、地方自治体、放射線医学総合研究所、日本原子力研究開発機構などの関係機関及び専門家などの関係者が一堂に会して情報を共有し、指揮の調整を図る拠点となる施設で、有事の際にはオフサイトセンター内に設置されている幾つかのグループが必要な情報を集め共有し、とるべき緊急事態応急対策を検討するとともに、周辺住民や報道機関に整理された情報を適切に提供するとあり、オフサイトセンターは現在全国22カ所にあるとのことでした。

以上は、文部科学省の原子力防災基礎用語集を参照し、私なりにまとめさせていただいたものであります。

ただし、2011年に震災とともに発生した福島第一原子力発電所の事故では、関係者が迅速に集結できず、電源や通信機能を失い、オフサイトセンターに位置づけることができなくなり、ほぼ機能していなかったことは後の検証で明らかになっております。

それをもって政府は、2016年6月にオフサイトセンターのあり方についての見直しを行い、現在に至っております。

オフサイトセンターに関する情報は、新聞報道の限りであり、未確定な部分が多いように感じられます。

以上のことを踏まえて質問いたします。

1点目として、オフサイトセンター建設地についての周辺町村との調整と理解について。

2点目として、オフサイトセンター建設決定までの経緯と市長の考えについて。

3点目として、オフサイトセンター建設に伴う周辺整備について。

以上、3点について市長にお伺いをいたします。

続きまして、2項目目の見守りアプリについて質問いたします。前段のオフサイトセンター同様、新聞報道からの質問で恐縮ですが、先般8月19日曜日の新聞に3段抜きの大見出しで「スマホで認知症見守り」、また「むつ市 東北初導入へ」と出ており、私の家族や親戚にも認知症の人がいるので、関心をそそられました。

当市は、認知症患者が昨年度末で2,700人強おり、自宅から所在不明となり保護されるケースが年間二十数件あると聞いております。

高齢者が、これからの人口動態からいってもまだまだふえ続けると予想されている今日においては、有効なツールの一つと考えられます。

また、市民が見守りに負担なく参加できるであろうというのも有効な手だてで、微力ながら手助けできるということに意義があろうかと思ってお

ります。

家族を見ていて、なりたくて認知症になっているわけでもなく、したくて手間をとらせているわけでもないことはわかっているのですが、たまにいらっとする自分がいることに申しわけなく思うことがあります。ましてや徘徊となりますと、365日、24時間の監視介護と、その負担はかなり大きいものと思います。また、うっかり目を離し、いなくなってしまうと、家族のみならず近所の人の手伝いも必要となり、申しわけなさや気苦労も増してきます。そういう中で、事故に遭う前に市民の簡単な協力で発見に至るというこのシステムの導入は、大変有意義と考えておりますが、いかんせん市民の認知度が低いように感じられます。

これから拡大、広報していく事業と思われませんが、見守りアプリの導入についての受益者の人数と効果について市長にお伺いをいたします。

続きまして、3項目目の都市計画道路について質問いたします。都市計画道路とは、良好な市街地環境を整備する都市計画と一体となって整備される道路のことで、都市施設の一つとして計画決定された都市計画道路の整備を都市計画法に基づく許可または承認を経て、都市計画道路事業として実施されています。

市街地の中の道路は街路と言い、都市計画道路事業は別名街路整備事業、街路事業とも呼ばれ、都道府県または市町村によって実施されます。ただし、例外的に都市計画法によらず、道路法による事業として実施される路線もあります。

都市計画決定された道路の建設予定地には、恒久的な建物が建てられない都市計画制限が設けられます。主に都市骨格を形成するために、放射、環状道路などの幹線道路を整備するため、現道の拡幅やバイパス道路の整備、踏切をなくして跨線橋をつくる鉄道との立体交差化、河川に新橋を架

橋するなどが行われ、その目的は都市内の渋滞解消や沿道の環境改善を図るために事業が行われます。本市においても、都市計画道路の計画が行われており、進捗状況はまちまちのように思われます。

都市計画道路の予定地は、むつ地区と大畑地区の2地区であり、大畑地区については2カ所が完成していませんが、もう少しのところまで来ていると伺っております。

問題はむつ地区であり、面積や土地買収の問題、予算措置などの課題を抱えていることは承知しておりますが、進捗状況においては問題を抱えていると思われま

す。聞くところによりますと、計画から70年を経ている区間もあるとのこと、今後のことを考えますと、見直しも必要な時期に差しかかっていると考えます。

以上のことを踏まえて、都市計画道路3・4・3 金曲金谷線の橋りょうを含めた整備状況について質問いたします。

1 点目として、進捗状況について。

2 点目として、今後の見通しについて。

以上、2点について市長にお伺いをいたします。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

まず、オフサイトセンターの建設地についての周辺町村との調整と理解についてお答えいたします。原子力施設の緊急事態において、事故が発生した場所をオンサイト、オンサイトから離れた外部をオフサイトと言い、オフサイトセンターとは緊急事態応急対策拠点施設として原子力災害対策特別措置法で規定された現地の応急対策をとるための拠点施設のことを言います。

このオフサイトセンターの設置等につきましては、県の事業でありますので、県において当市のほか大間町、風間浦村、佐井村に説明し、それぞれ理解が得られたうえで公表されたものと認識をしております。

次に、ご質問の2点目、オフサイトセンター建設地決定までの経緯と市長の考えについてですが、オフサイトセンターの事業主体である県が自らも候補地を選定するとともに、大間町、風間浦村及び佐井村から提案のあった候補地も含め、国のガイドラインに基づくさまざまな条件を総合的に比較検討して決定したものであり、本市といたしましては、誘致をした関係町村に対し、十分な説明と理解を得ながら進めていただきたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、オフサイトセンター建設に伴う周辺整備についてですが、緊急時にオフサイトセンターに参集するために必要な道路については、優先的に整備されるものと認識しております。市といたしましても、下北半島縦貫道路の早期完成とあわせ、引き続き国や県に対し要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、見守りアプリについてのご質問、見守りアプリ導入についての受益者の人数と効果についてお答えいたします。この新しい見守り事業MeーMAMOR IOの受益者は、むつ市認知症SOSネットワーク事業に登録されている方を対象とすることとしております。現在の登録者は11名となっておりますが、この事業を進めていく中で事業の周知を図りながら、受益者となる登録者をふやしていきたいと考えております。

次に、この事業の導入の効果としては、高齢者が徘徊により行方不明となる可能性が低くなる。万が一にもそのような事態になっても、位置情報が提供され、搜索範囲を絞り込むことができるこ

とにより早期の発見が期待できるということが効果だと考えております。市といたしましては、引き続き市民の皆様とともに、優しきでつながるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、都市計画道路についてのご質問についてお答えいたします。都市計画道路3・4・3金曲金谷線は、1940年に都市計画決定され、金曲1丁目、国道279号の新田名部川にかかる橋の北側のカーブの箇所を起点とし、終点が金谷2丁目、国道338号バイパスの十二林地区交差点までの道路幅員20メートル、全長2,520メートルとなっており、田名部川にかかる橋りょうを含んだ一部の区間1,755メートル、約7割が長期未着手路線となっております。

また、都市計画道路総延長81.56キロメートルのうち、整備率が41.8%となっている状況であります。

未着手である田名部川にかかる橋りょうにつきましては、幹線道路である国道279号と国道338号を結ぶ路線として位置づけをし、青森県の事業として整備していただくよう下北総合開発期成同盟会において2006年から要望しているところであります。

次に、今後の見直しについてであります。現在進めているコンパクトシティ構想に基づき都市経営を持続可能なものとするため、改めて本路線の必要性等について、来年度から本路線のみならず都市計画道路全体の見直しに着手し、再来年度、市民の皆様のご意見を賜りながら、都市計画変更手続により再検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） 答弁いただきまして、ありがとうございました。ちょっと順番が逆になりますが、都市計画道路のほうからいきたいと思います。

今市長がおっしゃっていただきましたとおり、意見を聞きながら見直しをかけていきたい。私もそのように考えておりました、この線を出したというのは、ちょっと単純な疑問がございまして、あそこまでできたら便利だろうなというところから来たわけですが、全体的に見まして、重点事項でいつも県に要望を出しているわけですが、一向に余り目に見えた進捗はないと。

そういうところで、やっぱり時代も時代でして、その時々、また人口の動きもあるでしょうから、全体的に見直しをかけていったほうがいいのではないかなと。必要なところは進めていく、余り必要でない、今の時代にそぐわないところは休んでみる、廃止してみると、そういうのも必要だと思いますが、全体的に都市計画道路というのを見直しをかけていく予定といたしますか、考えがあるのかということをお聞きいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

現在むつ市ではコンパクトシティを進めるということで、都市計画の中で居住誘導区域、それから都市機能誘導区域というものを定めて、計画的に都市基盤の整備を図ることとしております。その主な事業といたしましては、総合アリーナの建設を含む港のエリアの開発、それから金谷公園でのP-FI、さらには田名部まちなかでの公営住宅の整備ということで、それぞれにおいて都市再生整備計画を定めて、これからしっかりとした都市基盤をつくっていくということになっております。

今回の議論になっている都市計画道路3・4・3金曲金谷線は、1940年に都市計画決定をされた道路であります。こうした古い時代の都市計画というものについては、この際全てこのタイミングで見直しをして、廃線を含むそういった措置を今後市民の皆様のご意見を伺いながら実施していき

たいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） ありがとうございます。私も同様の考えで、その時代時代に合った環境、また先ほど市長がいみじくもおっしゃいましたコンパクトシティという形になってきますと、やはりそういう部分は見直しをかけてもいいのではないかなと、そのように思う一人でございますので、よろしくお考えをいただきたいと思っております。

次に行きまして、2番目のオフサイトセンターについてでございますが、率直に単純な再度質問なのですが、新聞等々で見ますと、これ3日間にわたって出たのですが、各首長のコメント等々も載っております、それからの続報がないものですから、ちょっとあちこちに聞かれ、さっきも控室のほうで同僚議員の方々に聞かれたのですが、元大畑高校で決定ということで認知してよろしいのでしょうか、よろしく願います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 県からは、そのように説明を伺っております。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） そうしますと、きのう、きょうと新聞等に出ています大間原発の延長ということになります。この報道でいきますと、大体三、四年をかけてやっていきたいという、望むほうの意味だとは思いますが、それが大間原発が延びることによって、同時にスライドして延びるのか、それともそれはそれとして、オフサイトセンターのほうは、その最初に区切ったものでやっていくのか。市長は決めるほうではありませんので、勝手なこととはかえり言えないと思っておりますが、それはどのように考えてよろしいのかを答弁願います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まずオフサイトセンターの建設事業について

は、これは県の事業ということもありまして、現時点で大間原発が延期されるというのもきのうの報道で、それが大間町の町議会に説明されたということですので、これとの関係という部分では、現時点では我々は把握してございません。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） わかりました。まだまだ湯気の出ているような情報ですので、いろんな不明確な部分が多いと思っておりますので、ありましたら、いろんな情報を教えていただきたいですし、また段取りとしては多分大間町のほうに行ってから、その次としてこちらのほうというような形の情報の伝達になってくると思っておりますので、その点はよろしく願いたいと思っております。

また、環境整備のほうなのですけれども、今回は道路ということで伺っていきたいのですが、当然あそこの場所からいきますと、多分市長もある程度予想、想像できる場所だと思うのですが、大間町ですとか佐井村からのアクセスというものがどうしても一つしかない。今度は山のところを通ってきた、薬研までの薬研佐井線があるのですが、それとてなかなか現実的な道路とはなっていない。今後において、例えば県がやるとしても、そういうものは周辺の町村の首長等々で最低限道路の確保ということでお話は行くと思うのですが、そのときは市長としてはどのような呼びかけといいますか、道路の整備を持っていくような気持ちがあるのかをまずお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

オフサイトセンターへのアクセスということ以上に、やはり避難道としての道路の位置づけというものが必要であろうかと考えております。そうした中において、まず最も重要なのはやはり下北半島縦貫道路ということでありますので、これを一日も早く供用にこぎ着けられるように、関係市

町村と連携をして国に対して要望する、県に対して要望するということがまず第1点。

それから、その先線である国道279号、これ二枚橋のバイパスすらまだできておりませんので、そうした今仕掛かり中の道路について、やはりこれは強く要望させていただくということだと思っています。

エネルギー基本計画の中では、ことしの7月に閣議決定されたものでありますけれども、避難道についても、これは優先的にといいますか、しっかりと国として対応するという事は書いてございますので、そうした文言も捉えて、今後一層道路整備については強く関係市町村と連携をして要望してまいりたいと考えております。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） ありがとうございます。そうですね、その持ち前の強いタフネゴシエートでいろんな方々とお話をして強く進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

順番が一番最後になりましたが、見守りアプリということでお話をさせていただきたいのですが、ヒアリングのあった30日であっただろうと思いますが、その日の夜、たまたま11時40分からニュースを見ていましたら、この見守りの会社が出てきて、特集をしておりました。これは、何か縁があったのかなと。そうしたら、この始まりが、そもそもが忘れ物から始まっているのだと。財布とかバッグとか鍵とかに2,700円のタグをつけて、5メートル離れるとぶるんぶるんと鳴って、その忘れましたよということを教えると。それが、そのネットワークを構築してやっていく中で、こういう徘徊といいましょうか、老人たちのものに使えないかということで始まったというのをテレビでやっておりました。20分ぐらいの特集だったのですが、大変いいアイデアで、かなり今需要が

あるらしいのですが。

先ほど斉藤議員も質問しておりましたので、重複するところたっぷりあるので、はしょってお話をさせていただきますが、まずこの一番いいところ、さっき斉藤議員の質問の中であったのが、市民が協力できるということ、そしてどっちかというスマートフォンでなるということなのですが、その仕組みについて、もうちょっと詳しくご説明、担当者のほうから願いたいのですが、お願いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） Me-MAMORIOの機能について、少し詳細ご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、Me-MAMORIOの利用方法についてでありますけれども、五百円玉サイズの小型発信機を認知症の方の衣服など、常に身につけるものに装着というか、つけていただくということになります。その発信機から電波を受信しまして、それらの位置情報がそのご家族に送信される仕組みというふうになっています。これ例えばそういうスマートフォンなんか利用できない高齢者世帯の方については、市の端末機器を使って見守りをするということになりますし、またスマートフォンというか、ネットの仕組みというのは全国に広がっていますから、遠方に住むご家族の方もこの見守りが可能な仕組みになっているということでございます。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） そうすれば、協力するという形になるということは、まずは自分のスマートフォン等々にこのアプリをダウンロードしていくと、そのように理解してよろしいのでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） そのとおりでございます。このシステムを効果的に利用するためには、より

多くのアンテナというものを確保する必要がありますので、今まで同様、高齢者の見守りネットワークの一環としてやっていきたいと思ひますし、今現時点でネットワークとして登録していただいている高齢者等見守りネットワーク事業者の皆様を初めとして、そういった方々から中心に、このアンテナ役になっていただくようご協力をお願いしたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） そうすれば、協力していただいた方々、例えば極端な話をすれば、職員の皆さん、議員の皆さんが全員やると、あちこち散らばっていたとすると、かなりネットワークが広がっていくということと理解していきますが、そういうたくさんの方の理解をいただくための、例えば広報は、どのような形で今後進めていきたいと思っているのかを質問いたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、今実証実験という段階でありますので、これをどのような形で展開できるかというのは、この実験の後に考えることだと思いますけれども、まず我々の広報ツールとしては広報むつがございまして、ホームページ、ウェブサイトございまして、そういったところを通じてやっていく。あるいは今既にご協力いただいている高齢者等見守りネットワークの事業者の皆様、認知症サポート事業所の皆様、認知症サポート団体の皆様、こうした関連する皆様に対して広報を実行することによって、効果的にこの輪を広げていきたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） さすれば、例えばこれを家族の方が欲しいと、自分でこれに加入したい、エントリーしたいというときには、有料になるのでしょうか、無料になるのでしょうか。もしくは、今

後ある程度の一定のものが来たら永続的に有料、無料なのか、途中で変化するのか、そこら辺もひとつお願いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 現時点では、無料ということで考えております。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） ありがとうございます。私もうちの近所でも徘徊して1人亡くなったり、1人がかなり遠いところにいたりなんかして、こういう形のものになれば、早期の発見や早期の対応ができると思うので、大変よろしいことだと思います。随時随時いろいろ実証実験等々ありましたら、後で教えていただければと思っております。

また、総括で恐縮なのですが、きょう全体を通して大変短い、そして簡潔な答弁でかなり時間も短縮させていただいたと思います。これからもそういう短い時間で内容の濃い議論をしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上で終わります。

○議長（白井二郎） これで、佐賀英生議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（白井二郎） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明9月6日は佐々木隆徳議員、大瀧次男議員、東健而議員、浅利竹二郎議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時20分 散会